

上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 1 芸術文化活動の振興	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁芸術文化課(課長:西阪 昇) (関係課)伝統文化課(課長:関 裕行)/美術学芸課(課長:下坂 守)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 8 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 1 - 6 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	
	<p>達成目標 8 - 1 - 1 平成 15 年度の達成目標については、「芸術団体重点支援事業」という施策を行った結果、直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の自主公演数の指標が順調に向上しており、概ね順調に進捗しているが、その支援対象事業をより明確にし、趣旨に則した活動を支援対象とする必要性などの課題があると判断。</p> <p>達成目標 8 - 1 - 2 平成 15 年度も引き続き「新進芸術家海外留学制度」という施策を行い、実践的な研修の機会の提供による累積派遣者数の増加が図られている。また、将来有望な芸術家を選定して派遣することにより質の確保も図られているところであり、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8 - 1 - 3 平成 15 年度も引き続き「新進芸術家国内研修制度」という施策を行い、実践的な研修の機会の提供による累積派遣者数の増加が図られている。また、将来有望な芸術家を選定して派遣することにより質の確保も図られているところであり、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8 - 1 - 4 平成 15 年度の達成目標については、「芸術拠点形成事業」という施策を行った結果、我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作、公演に対する支援数は増加しており、順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8 - 1 - 5 平成 15 年度の達成目標については、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」という施策を行った結果、公立文化施設における公演数は増加しており、順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8 - 1 - 6 平成 15 年度の達成目標については、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」という施策を行った結果、学校における公演数は増加しており、順調に進捗していると判断。</p>	
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成 15 年度の達成度合いについては、各達成目標の度合いが比較的良好であり、各種芸術文化活動の活性化等を通じて、我が国の文化水準の向上や国民が芸術文化活動に参加できる環境の整備に寄与したものと考えられるが、引き続き支援の拡充を図っていく必要がある。	

今後の課題
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 8 - 1 - 1
指標は順調に推移しているが、「芸術団体重点支援事業」については、上述の現状分析や「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について(提言)」(平成16年2月文化審議会文化政策部会)等を踏まえて、その支援目的及び支援対象事業をより明確にし、団体の総体の活動ではなく、公演ごとのプロジェクト支援である趣旨に則した活動を支援対象とするなどの見直しを行い、優れた公演に対するきめ細やかな支援の拡充を図っていく必要がある。
また、これに伴い公演の質を把握するための指標を新たに検討していく必要がある。

達成目標 8 - 1 - 2
指標が順調に推移していることから、「新進芸術家海外留学制度」による効果が現れているものと推測されるが、将来性のある多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 3
指標が順調に推移していることから、「新進芸術家国内研修制度」による効果が現れているものと推測されるが、将来性のある多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 4
指標が順調に推移していることから、「芸術拠点形成事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き支援の継続の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 5
指標が順調に推移していることから、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き多くの公演が行えるような支援の継続・拡充の必要がある。

達成目標 8 - 1 - 6
指標が順調に推移していることから、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き多くの公演が行えるような支援の継続・拡充の必要がある。

以上のほか、基本目標全体としては、更なる芸術文化活動の振興のため、文化芸術創造プランにより、引き続き芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す必要がある。

評価結果の
16年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 8 - 1 - 1
平成16年度より、「日本映画・映像」振興プランを推進し、総合的に映画・映像の創造活動の拡大を図ることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。
平成17年度以降においては、「芸術団体重点支援事業」の見直しを行い、支援対象事業を明確化することにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。
また、これに伴い公演の質を把握するための指標を新たに検討していく必要がある。

達成目標 8 - 1 - 2
平成16年度においても、引き続き「新進芸術家海外留学制度」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

達成目標 8 - 1 - 3
平成16年度においても、引き続き「新進芸術家国内研修制度」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

達成目標 8 - 1 - 4
平成16年度においても、引き続き「芸術拠点形成事業」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

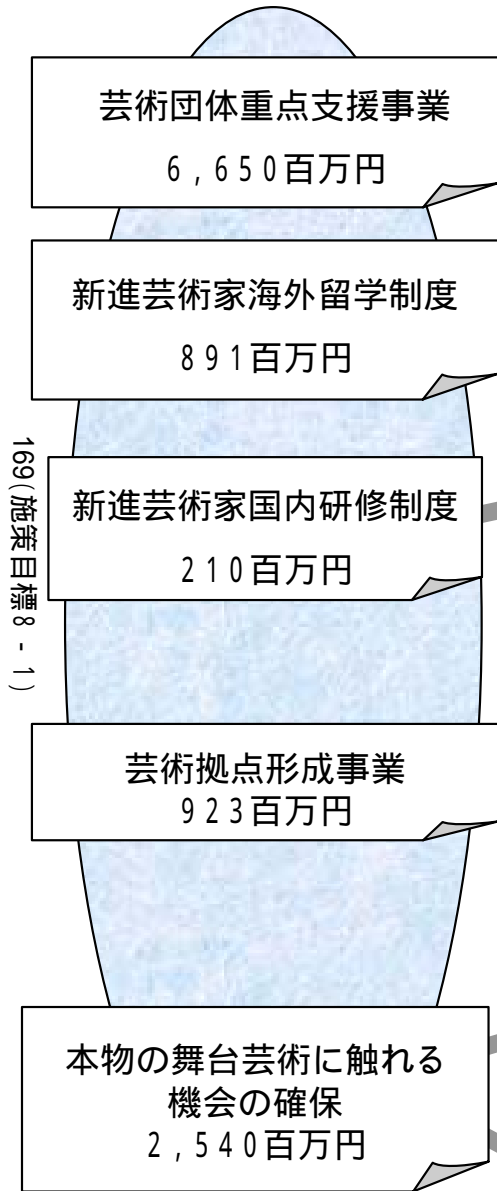
達成目標 8 - 1 - 5
平成16年度においても、引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

達成目標 8 - 1 - 6
平成16年度においても、引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積自主公演数(平成11年度～) (達成目標 8 - 1 - 1関係)	959	2120	3980	7948	13050
	新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数 (平成11年度～) (達成目標 8 - 1 - 2関係)	125	259	392	590	745
	新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数 (平成11年度～) (達成目標 8 - 1 - 3関係)	53	106	158	232	295

	公立文化会館や劇場等で開催される優れた自主企画・制作や公演に対する累積支援件数（平成 11 年度～） （達成目標 8 - 1 - 4 関係）				238	607	
	こどものための公立文化施設における公演機会の累積提供数（平成 11 年度～） （達成目標 8 - 1 - 5 関係）	42	84	127	238	357	
	こどものための学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数（平成 11 年度～） （達成目標 8 - 1 - 6 関係）	90	181	302	504	905	
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額	
	芸術団体重点支援事業 （達成目標 8 - 1 - 1）	最高水準の舞台芸術、伝統芸能等の公演に対する重点支援を実施。				6,650 百万円	
	新進芸術家海外留学制度 （達成目標 8 - 1 - 2）	美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野における新進芸術家の海外の芸術団体や芸術化等への留学を支援することにより、実践的な研修の機会を提供する。				891 百万円	
	新進芸術家国内研修制度 （達成目標 8 - 1 - 3）	新進芸術家が美術、音楽、舞踊、演劇、伝統文化等の各分野について、国内の研修期間において実践的な研修を受ける機会を提供する。				210 百万円	
	芸術拠点形成事業 （達成目標 8 - 1 - 4）	公立文化会館や劇場、博物館・美術館における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作及び公演等に対する重点支援を行う。				923 百万円	
	本物の舞台芸術に触れる機会の確保 （達成目標 8 - 1 - 5） （達成目標 8 - 1 - 6）	学校や公立文化会館などにおいて優秀な舞台芸術や伝統芸能に直に触れる機会を提供し、感受性豊かな人間としての育成を図る。				2,540 百万円	
備考							

施策目標 8 - 1 (文化芸術活動の推進) - 平成15年度実績評価の結果の概要 -



<達成目標 8 - 1 - 1>

平成17年度までに、優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。
支援を受ける芸術団体の自主公演数が増加しており、概ね順調に進捗しているが、その支援対象事業をより明確にし、趣旨に則した活動を支援対象とする必要性などの課題があると判断。

<達成目標 8 - 1 - 2>

平成17年度までに、新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。
累積派遣者数の増加及び我が国の芸術創造活動の質・量双方の向上が図られており、概ね順調に進捗。

<達成目標 8 - 1 - 3>

平成17年度までに、新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。
累積派遣者数の増加及び我が国の芸術創造活動の質・量双方の向上が図られており、概ね順調に進捗。

<達成目標 8 - 1 - 4>

平成17年度までに、公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造活動を活性化させる。
優れた自主企画・制作、公演に対する支援数は前年と同様の傾向であり、概ね順調に進捗。

<達成目標 8 - 1 - 5>

平成17年度までに、子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。
公立文化施設における公演数は増加しており、概ね順調に進捗。

<達成目標 8 - 1 - 6>

平成17年度までに、子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。
学校における公演数は増加しており、概ね順調に進捗。

優れた芸術創造活動が活性化された

次代を担う芸術家が着実に育成されている

地域において芸術文化に触れる機会が拡大された

子どもが芸術文化に触れる機会が拡大された

基本目標 我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。
概ね順調に進捗

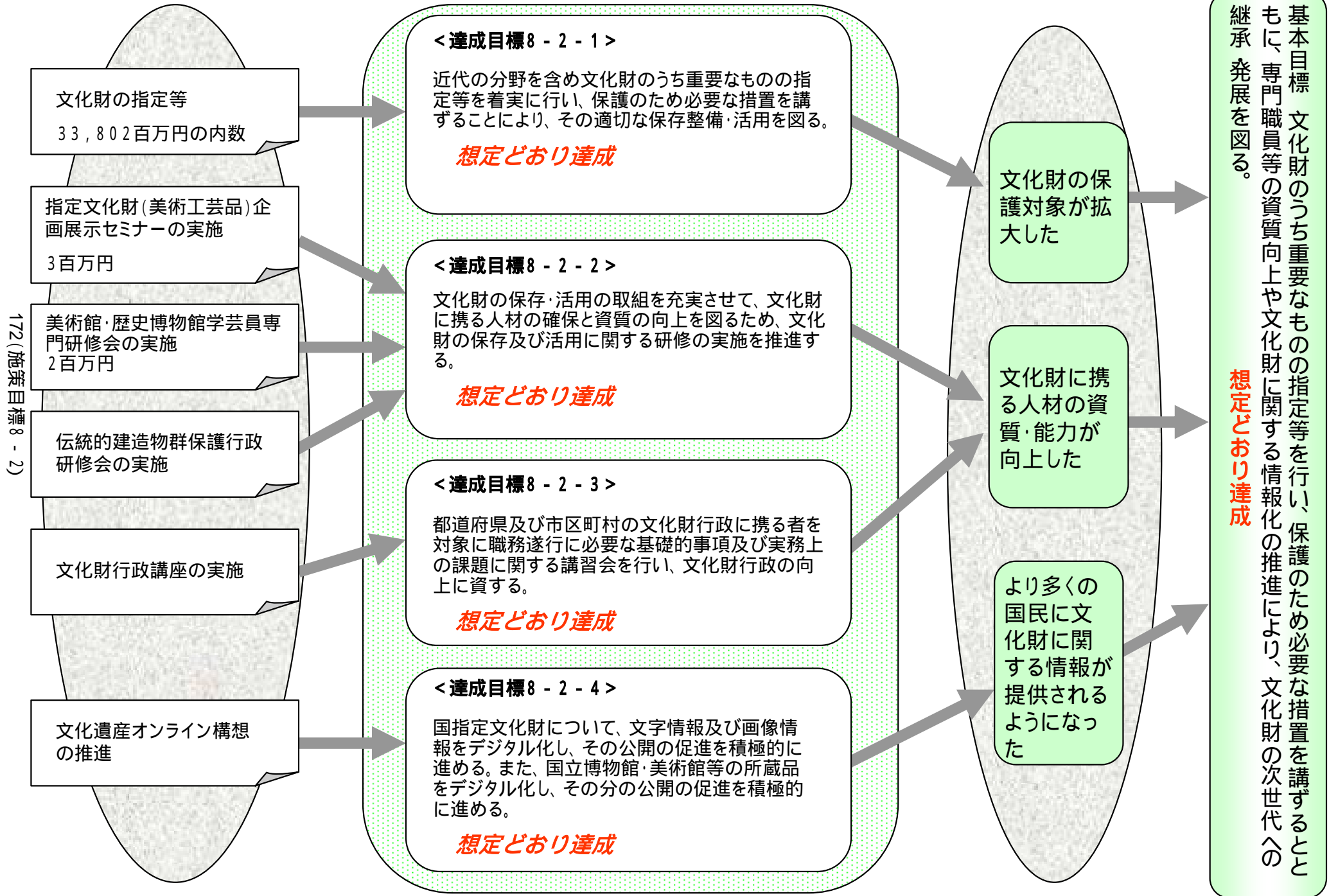
上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁伝統文化課(課長:関 裕行)/美術学芸課(課長:下坂 守)/記念物課(課長:村田善則)/建造物課(課長:苅谷勇雅)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 8 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のため必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により、文化財の次世代への継承・発展を図る。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 1 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 近代の分野を含め文化財のうち重要なものの指定等を着実にを行い、保護のため必要な措置を講ずることにより、その適切な保存整備・活用を図る。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 2 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存及び活用に関する研修の実施を推進する。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 3 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	想定どおり達成
	達成目標 8 - 2 - 4 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に進める。	想定どおり達成
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 8 - 2 - 1 指標を踏まえ分析を行った結果、平成 15 年度末現在の文化財の指定等件数(累積総数)は 19,798 件であり、そのうち近代の分野のものは 19.2 %と年々増加しているほか、平成 15 年度の文化財関係補助事業の対象として 2,354 件の文化財の保存整備・活用が図られており、想定どおり達成されている。 達成目標 8 - 2 - 2 指標を踏まえ分析を行った結果、研修会の受講者は毎年一定数を確保しており、文化財に携る人材の確保と資質・能力の向上に資するものとなっており、想定どおり達成されている。 達成目標 8 - 2 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、毎年、各都道府県教育委員会等からの推薦者全員を受講者として受け入れており、想定どおり達成されている。 達成目標 8 - 2 - 4 指標を踏まえ分析を行った結果、指標としての国指定文化財のホームページでの文字情報・画像の公開状況は比率としては横ばいだが、国指定文化財の指定数の増加に伴い、国指定文化財の文字情報のデジタル化の件数も増加していることから、想定どおり達成されている。
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	文化財の指定等を行い保護のため必要な措置を講ずることにより、文化財の保護対象を拡大するとともに、文化財に携る人材の資質・能力を向上させることや、インターネットを活用して、より多くの国民に対し文化財に関する情報を提供することが、文化財の次世代への継承・発展につながる。
	今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	達成目標 8 - 2 - 1 については、今日の社会構造や国民の意識の変化を踏まえ、国民の生活に密接に関係した文化的所産として新たに保護対象の拡大が求められている分野や、保存及び活用のための措置が特に必要とされる分野への対応を図るなど、文化財保護制度の改善を図る必要がある。 達成目標 8 - 2 - 2 については、参加者人数の増加とともに、参加者の現状での実務上の課題を取り入れるなど更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図る。 達成目標 8 - 2 - 3 については、参加者人数の増加とともに、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財行政に関する職員等の資質向上を図る。 達成目標 8 - 2 - 4 については、IT 化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対

	<p>応する必要があるため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を強力に推進することとし、本構想を実現するため、(1)我が国文化遺産のインターネット上での総覧の実現、(2)文化遺産情報化推進戦略の策定等の取組を進める。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>平成16年5月の文化財保護法の一部改正により、人と自然の関わりの中で作り出されてきた文化的景観及び地域において伝承されてきた生活や生産に関する用具、用品等の製作技術である民俗技術を新たに保護の対象にするとともに、近代の文化財等を保護するため建造物以外の有形文化財、有形の民俗文化財及び登録記念物に登録制度を拡充したところである(平成17年4月1日施行)。今後、従来の文化財に加えて、新たに文化財の対象となったものについて、その保護を図っていくための体制整備が急務となっている。また、これらの保護に要する経費について、平成17年度概算要求を行う予定。</p> <p>また、文化財の保存・活用に関する研修会や講習会の実施、国指定文化財に関する情報のデジタル化の推進により、確実に文化財を次世代に継承・発展させる必要がある。特にデジタル化については、平成15年4月より、総務省と相互に連携しつつ、「文化遺産オンライン構想」として、文化遺産ポータルサイトを確立し、我が国文化遺産に関する情報をインターネットで総覧できるようにすることを目指しており、文化遺産情報推進戦略会議を開催中(8月に「中間まとめ」を文化庁長官に提出、ポータルサイト試行版の作成を開始)。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15	
	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数) (達成目標8-2-1関係)	16,900	17,581	18,094	18,789	19,798	
	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数)のうち、近代の分野のもの(%) (達成目標8-2-1関係)	10.6	12.4	14.8	16.2	19.2	
	文化財関係補助事業の対象件数 (達成目標8-2-1関係)	2,211	2,228	2,311	2,330	2,354	
	文化財の保存・活用に関する研修会の受講者数 (達成目標8-2-2関係)	226	199	169	261	185	
	文化財の保存・活用に関する講習会(文化財行政講座)の受講者数 (達成目標8-2-3関係)	91	98	119	95	111	
	国指定文化財のホームページでの文字情報・画像情報の公開状況(%) (達成目標8-2-4関係)	-	-	文字情報 42 画像情報 3	文字情報 99 画像情報 3	文字情報 99 画像情報 3	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額	
	文化財の指定等 (達成目標8-2-1)	文化財保護法に基づき、文化財の指定、選定及び登録を行い、保存及び活用のために必要な措置を講じている。				33,802百万円のうち内数	
	指定文化財(美術工芸品)企画展示セミナー (達成目標8-2-2)	指定文化財(美術工芸品)の公開可能な博物館、美術館、資料館、文書館等(公開承認施設)の学芸担当者に対し、文化財の公開に関わる様々な専門知識と技能の研修を行う。				3百万円	
	美術館・歴史博物館学芸員専門研修会 (達成目標8-2-2)	公私立の美術館・歴史博物館の学芸員や学芸業務を担当する専門職員等を対象に、学芸業務に関する専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。				2百万円	
	伝統的建造物群保護行政研修会 (達成目標8-2-2)	伝統的建造物群の保護行政に携る地方公共団体の職員等を対象に、職務遂行に必要な専門的事項に関する研修を行なう。				-	
	文化財行政講座 (達成目標8-2-3)	都道府県及び市(区)町村等において文化財行政に携わる者を対象に、職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を実施する。				-	
	文化遺産オンライン構想の推進 (達成目標8-2-4)	総務省と連携し、文化遺産のアーカイブ化を推進するとともに、全国の博物館・美術館等の文化財等の文化遺産情報を集約化し、インターネットで公開するなどの取り組みを進める。				-	
備考							

施策目標 8 - 2 (文化財の次世代への継承・発展)

平成15年度の実績評価の結果の概要



上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 3 文化振興のための基盤整備	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁政策課(課長:吉田大輔)/著作権課(課長:吉川晃)/国際課(課長:池原光洋)/芸術文化課(課長:西阪昇)/国語課(課長:久保田治)/美術学芸課(課長:下坂守)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 8 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:18年度) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:18年度) 平成 18 年度までに、国立新美術館の整備を行う。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、九州国立博物館(仮称)を開設する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発を図るため、より広範に、国語に関する協議会等を開催する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 3 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成 17 年度までに、著作権の普及・啓発を図るため、より広範に、著作権に関する講習会等を開催する。	概ね順調に進捗
達成目標 8 - 3 - 6 (基準年度:15年度 達成年度:19年度) 著作権教育の充実を図るため、全国の中学 3 年生にマンガ教材を配布する。	想定どおり達成	
現状の分析と今後の課題	達成目標 8 - 3 - 1 「平成 15 年度には、「躯体工事」(平成 13 年度～)を終了するとともに、引き続き「設備工事」(2 年計画の第 1 年次)に着手し、当初の予定通り工事を進めている。また施設の正式名称を「国立新美術館」と決定、管理運営に関する検討結果報告書(文化庁)に基づき、独立行政法人国立美術館(国立新美術館設立準備室)において管理運営の具体的な在り方につき検討を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断。	
	達成目標 8 - 3 - 2 平成 15 年度には、「建設工事」(3 年計画の第三年次)を終えたとともに、独立行政法人国立博物館において「展示工事(2 年計画)」に着手しており、当初の予定通り博物館の整備が進んでいるため、概ね順調に進捗しているものと判断。	
	達成目標 8 - 3 - 3 平成 15 年度は、文化庁ホームページの情報内容の充実を図ったことにより、文化庁ホームページへのアクセス数(月平均)が平成 14 年度の約 1.4 倍に増加していることから、概ね順調に進捗しているものと判断。	
	達成目標 8 - 3 - 4 「言葉」について考える体験事業及び国語に関する問題について協議する研究協議会等の開催個所の増加(14 年度:16 箇所 15 年度:22 箇所)や「言葉」について考える体験事業についてそれまで対象者を「親子」と限定していたのをやめ、より自由な参加形態にするなど、参加者の拡充によって、より広く参加者の意識の高揚が図られており、全体的に順調に進捗している。	
	達成目標 8 - 3 - 5 著作権講習会の開催については、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり 13 箇所で開催し、多様な対象者に対するきめ細かな講習会を提供しており、概ね順調に進捗している。	
	達成目標 8 - 3 - 6 全国の中学 3 年生全員(100%)にマンガ教材を配布することができ、想定どおり達成。	
施策目標(基本目標)の達	平成 15 年度の達成度合いについては、国立新美術館や九州国立博物館(仮称)の整備が進んでおり、新たな文化拠点等の整備が順調に進捗しているほか、文化庁ホームページの内容も	

成度合い又は進捗状況	<p>充実してきていることから、文化に関する総合的な情報システムの構築につながっている。また、各種研修会等の実施により、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発も順調に進捗した。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 8 - 3 - 1 大型企画展の開催や全国的な公募展への施設提供など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成 18 年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 2 日本文化の形成をアジア史的観点から捉えるという新しい視点をもった博物館の開設を目指し、平成 16 年度には「展示工事」を終えるとともに、平成 17 年度の開館を目指しての独立行政法人国立博物館での準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 3 文化庁ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供する。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 4 指標が順調に推移していることから、多くの人々の意識高揚が図られているものと推測されるが、さらに国語の普及・啓発を図るためには、内容の充実を進め参加者の満足度を高めていくことが必要である。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 5 受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、講習会の在り方の検討を行う。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 6 著作権教育研究指定校において活用の研究を行う。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」等を踏まえ、特に情報化等の急速な進展による著作権侵害に対応することは喫緊の課題であり、海賊版対策の施策を実施することにより、一層の文化活動の基盤整備を図る必要がある。 また、全ての人々に対する著作権の普及啓発を実施するためには、講習会への参加が困難な者が好きな時間に学習できる E ラーニング用教材を開発して学習機会の拡大を図る必要がある。</p>
<p>評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 8 - 3 - 1 平成 16 年度も引き続き、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成 18 年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 2 九州国立博物館（仮称）の整備については、予定通りの開館を達成できるよう、引き続き準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 3 文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用により、文化に関する情報の積極的な推進を図る。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 4 平成 16 年度も引き続き、さらに国語の普及・啓発を図るため、内容の充実を進め参加者の満足度を高めていくよう努めていく。</p> <p>達成目標 8 - 3 - 5、8 - 3 - 6 講習会及び教材の充実を図り、さらなる著作権の普及・啓発に努める。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、上述の今後の課題も踏まえて、海賊版対策の施策及び情報化の進展に対応した著作権の普及啓発施策等を含めたコンテンツの保護と活用に関する施策について平成 17 年度概算要求を行うとともに、これらの活動に対する目標を明確にするため、平成 17 年度から以下の達成目標を追加するとともに、著作権普及啓発事業を実施するという内容の達成目標から、著作権の普及啓発を図るといった内容の達成目標に変更する必要がある。</p> <p>8 - 3 - （追加） 海賊版対策を実施することにより、我が国の著作物の海外における適切な保護を図る</p>

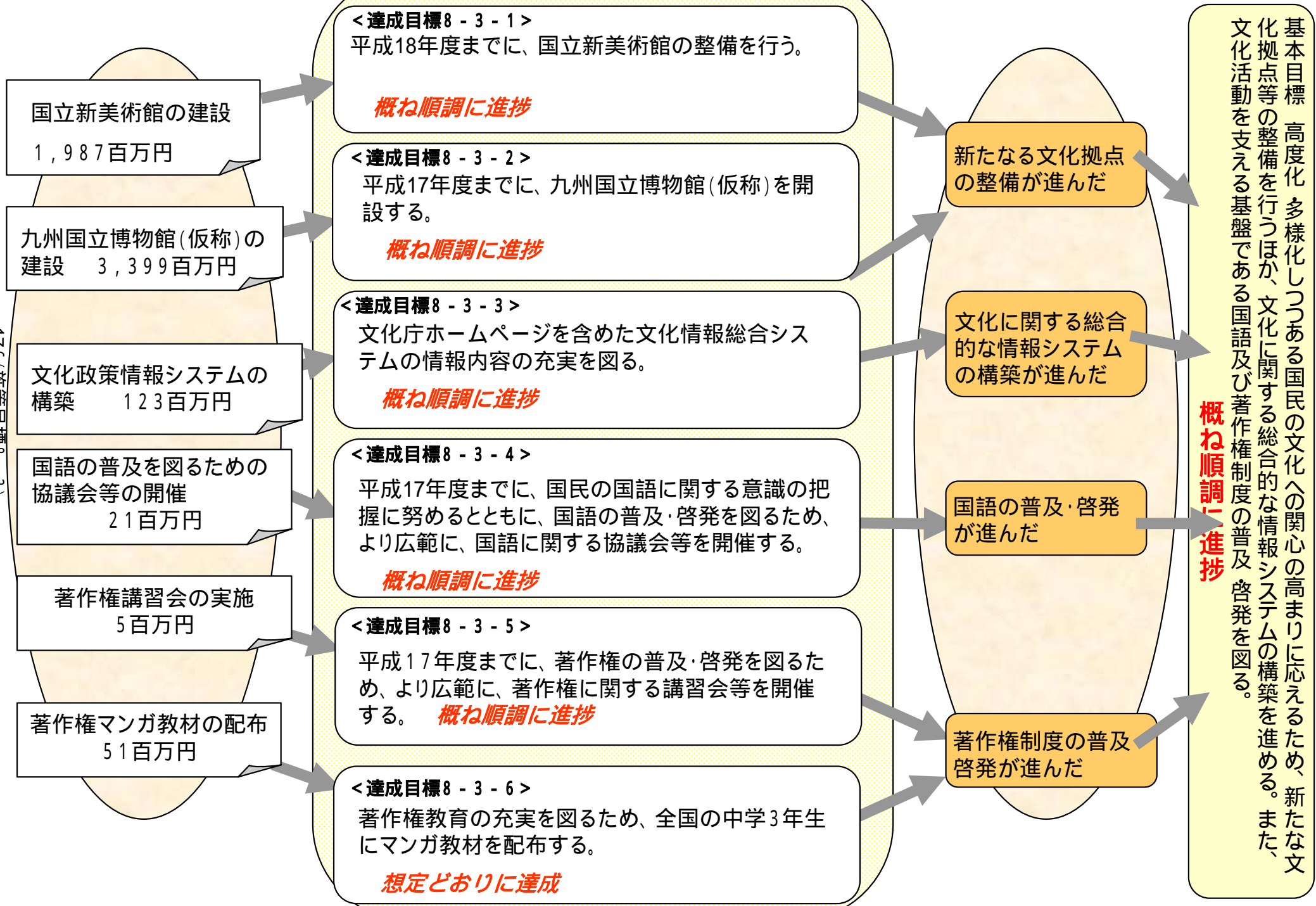
指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	国立新美術館の建設工事の進捗状況（達成目標 8 - 3 - 1 関係）	基本設計 検討	基本設計	基本設計	建設工事	建設工事
	九州国立博物館（仮称）の建設工事の進捗状況（達成目標 8 - 3 - 2 関係）	建築基本 設計、 常設展示	建築実施 設計、 展示基本	建設工事	建設工事、 展示実施	建設工事、 展示工事

		計画	設計		設計	
	情報提供システムへのアクセス数 (文化庁ホームページアクセス数(月平均)) (達成目標 8 - 3 - 3 関係)	4,050	7,110	339,152	197,897	280,851
	国語の普及を図るための協議会等の開催箇所数 (達成目標 8 - 3 - 4 関係)	3	2	2	16	22
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数 (達成目標 8 - 3 - 5 関係)	11	11	11	13	13
	「中学生向けマンガ」の配布数 (達成目標 8 - 3 - 6 関係)	1,450,500	1,431,700	1,410,000	1,364,900	1,257,591
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	国立新美術館の建設工事 (達成目標 8 - 3 - 1)	国立新美術館の建設工事を実施。				1,987 百万円
	九州国立博物館の建設工事 (達成目標 8 - 3 - 2)	九州国立博物館(仮称)の建設工事(3年計画の3年次)を実施、完了。				3,399 百万円
	九州国立博物館の展示工事 (達成目標 8 - 3 - 2)	独立行政法人国立博物館において、平成 17 年秋の開館に向けて、展示工事(2年計画の1年次)を実施。				39 百万円
	文化政策情報システムの整備 (達成目標 8 - 3 - 3)	広く国内外に我が国の文化に関する情報を提供する「文化政策情報システム整備」事業を実施。				123 百万円
	国語の普及を図るための協議会等の開催 (達成目標 8 - 3 - 4)	文化の基盤たる国語の普及・啓発を図るため、国語に関する協議会等を開催する。				21 百万円
	著作権講習会の実施 (達成目標 8 - 3 - 5)	各都道府県著作権事務担当者・教職員・図書館等職員および一般の方々を対象とした著作権講習会を実施。				5 百万円
	著作権マンガ教材の配布 (達成目標 8 - 3 - 6)	全国の中学 3 年生にマンガ教材を配布。				51 百万円
	備考					

施策目標8 - 3 (文化振興のための基盤の整備)

- 平成15年度実績評価の結果の概要 -

176 (施策目標8 - 3)



上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁国際課(課長:池原充洋) (関係課)文化庁芸術文化課(課長:西阪昇)/伝統文化課(課長:関裕行)/美術学芸課(課長:下坂守)/記念物課(課長:村田善則)/建造物課(課長:荻谷勇雅)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 8 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 8 - 4 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 8 - 4 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 8 - 4 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 8 - 4 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 8 - 4 - 1 「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」という施策を行った結果、量的な面からすると予算の削減などを受け、招へい人数は若干減少しているものの、質的な面からすると、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・文化人の招へいを行っており、芸術家・文化財専門家の質は確保されている。 達成目標 8 - 4 - 2 「国際芸術交流支援事業(二国間交流・海外公演)」という施策を行った結果、量的な面からすると、海外公演数は若干減少しているものの、質的な面からすると、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の専門性にも留意するなどの観点から審査を行っており、海外公演の質は確保されている。 達成目標 8 - 4 - 3 「国際芸術交流支援事業(国際共同制作公演)」という施策を行った結果、量的な面からすると「海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数」の指標は概ね横ばいだが、質的な面からすると、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の専門性にも留意するなどの観点から審査を行っており、共同制作公演の質は確保されている。 達成目標 8 - 4 - 4 「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力)」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力)」については、量的には、「文化財修復等に関する招へい者数」の指標は減少しているが、これらの事業を行うことで、招へい者の資質の向上に繋がっており、また事業の質は確保されている。
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	施策目標 8 - 4 の下の各達成目標については、量的な面からすると、招へい人数が若干減少している部分ある。しかし、質的な面からすると、世界各国で第一人者として活躍している者の招へいを行うなど、概ね達成目標を達成することができた。このことにより、国際平和と自由な世界の実現への貢献、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの構築、国際社会における日本及び日本人の存在感を高めることを可能とし、基本目標の達成につながったと言える。
	今後の課題(達成目標等)	達成目標 8 - 4 - 1 今後も外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者との意見交換、研究等の機会

<p>の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 2 舞台芸術創造活動は、企画から公演の実施まで相当の期間を必要とする。今後は、芸術的な完成度を高めるため、支援決定の早期化を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 3 舞台芸術創造活動は、企画から公演の実施まで相当の期間を必要とする。今後は、芸術的な完成度を高めるため、支援決定の早期化を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 4 今後も文化財専門家の派遣や招へい研修を行い、技術者間の情報交換、研究等の機会を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、「知的財産の想像、保護及び活用に関する推進計画」や「国際文化交流懇談会報告書」において、芸術家・文化人との国際的な協力・共同関係の構築や強化のための事業の実施が指摘されており、特に国内外のコンテンツ制作等を行う者の僧院交流の促進や海外における我が国のコンテンツの普及を通じて我が国の文化等に対する理解の増進を図る施策を実施することにより、一層の国際文化交流の推進を図る必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 8 - 4 - 1 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も我が国と諸外国の芸術家・文化人との連携強化、日本文化の発信を図るため、引き続き「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を実施する。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 2 これまでの施策の効果を維持しつつ、支援決定の早期化を図り、今後も「国際芸術交流支援事業（二国間交流・海外公演）」を講ずることにより、引き続き海外公演が実施されるようにする。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 3 これまでの施策の効果を維持しつつ、支援決定の早期化を図り、今後も「国際芸術交流支援事業（国際共同制作公演）」を講ずることにより、引き続き共同制作公演が実施されるようにする。</p> <p>達成目標 8 - 4 - 4 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も文化を通じた国際貢献を図るため、「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力）」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力）」を実施する。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、上述の今後の課題を踏まえて、国内外のコンテンツ制作等を行う者の相互の交流の促進や海外における我が国のコンテンツの普及を通じて我が国の文化等に対する理解の増進を図る施策について平成 17 年度概算要求を行うとともに、これらの活動に対する目標を明確にするため、17 年度から以下の達成目標を追加する。</p> <p>8 - 4 - （追加） 国内外のコンテンツ制作等を行う者の相互の交流の促進や海外における我が国のコンテンツの普及を通じて我が国の文化等に対する理解の増進を図る。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数 (達成目標 8 - 4 - 1 関係)	31	34	31	31	29
	我が国の芸術団体による海外公演数 (達成目標 8 - 4 - 2 関係)	125	164	177	207	196
	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数 (達成目標 8 - 4 - 3 関係)	131	115	132	138	139
	文化財修復等に関する招へい者数 (達成目標 8 - 4 - 4 関係)	23	35	37	37	30
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	外国人芸術家・文化財専門家招へい事業 (達成目標 8 - 4 - 1)	外国の文化行政担当省庁の高官、博物館・美術館、文化財研究所、芸術劇場の責任者などハイレベルの文化人を招へいして、我が国関係者との協議、講演等を実施				14 百万円
	国際芸術交流支援事業 (達成目標 8 - 4 - 2、8 - 4 - 3)	我が国と外国との二国間における芸術交流の推進と海外とのオペラ等の共同制作等を支援する。				1,865 百万円

<p>アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業 (達成目標 8 - 4 - 4)</p>	<p>アジア太平洋地域の文化財保護に関する国際協力の充実を図るため、文化財保護関連データベースの構築、文化財保護計画の策定等の研修、世界遺産に関する国際会議の開催を行う。</p>	<p>65 百万円</p>
<p>アジア諸国文化財の保存修復等協力事業 (博物館・美術館の研究協力) (達成目標 8 - 4 - 4)</p>	<p>アジア諸国の博物館・美術館及び文化財に関する研究機関等へ研究者・技術者、学芸員等を派遣し、文化財の管理・展示公開に関する共同研究を行い、また、諸国の修理技術者等を我が国に招聘し、文化財の展示取扱、修理技術、保存・管理に関する調査、研究、交流を行う。</p>	<p>4 百万円</p>
<p>アジア諸国文化財の保存修復等協力事業 (文化財建造物の保存修復協力) (達成目標 8 - 4 - 4)</p>	<p>相手国の要請に基づき、我が国の文化財保存技術の専門家として文化財調査官等を派遣し、歴史的建造物の共同調査や保存・修復について技術協力等を行い、また、相手国から文化財行政関係者や技術者を招へいし、研修を行う。(アジア・太平洋地域文化財建造物保存修復協力事業 (15 年度事業評価))</p>	<p>7 百万円</p>
<p>備考</p>		

施策目標 8 - 4 (国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上, 文化を通じた国際貢献, 諸外国との相互理解の増進) - 平成15年度実績評価の結果の概要 -

外国人芸術家・文化財専門家
招へい事業 14百万円

達成目標 8 - 4 - 1

ハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいなどし, 国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。

一定の成果が上がっているが, 一部については想定どおりには達成できなかった。

外国人芸術家・文化財専門家等との国際ネットワークの構築について、量的には昨年度以上に拡大することはできなかったが、質の高いネットワークを構築できた。

国際芸術交流支援事業
1,865百万円

達成目標 8 - 4 - 2

我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより, 文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。

一定の成果が上がっているが, 一部については想定どおりには達成できなかった。

我が国の芸術団体による海外公演や海外の芸術団体との共同制作公演については、昨年度以上の件数を実施することはできなかったが、質の高い公演が実施できた。

達成目標 8 - 4 - 3

海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を開催し, 文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。

一定の成果が上がっているが, 一部については想定どおりには達成できなかった。

文化財専門家の招へい研修等について、量的には昨年度以上に拡充することはできなかったが、我が国の経験や技術を活用し、質の高い研修を行うことができた。

達成目標 8 - 4 - 4

世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために, 文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。

一定の成果が上がっているが, 一部については想定したとおりには達成できなかった。

アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業 65百万円

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(博物館・美術館の研究協力) 4百万円

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業(文化財建造物の保存修復協力) 7百万円

基本目標 我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。
一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりには達成できなかった